

平成20年度 第2回（平成20年7月1日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（8名）

三輪会長・宮内委員・武田委員・田邊委員・油井委員・小野委員・高橋委員・
峯村委員

図書館側委員（4名）

小柳中央図書館長・関根奉仕係長・柴奉仕係主査・池田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤雅英副館長・佐藤公彦企画調整主査・宮下主任主事

2. 場所 中央図書館4階大会議室

3. 内容

- (1) 会長挨拶
- (2) 委員の出欠について
- (3) 図書館運営協議会について
- (4) 議題（報告事項）
 - ①新宿区立図書館条例の改正について
 - ②区立図書館の事業について
 - ア 図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入について
 - イ 地域図書館3館（戸山・北新宿・中町）の指定管理者の募集について

4 議題（報告事項）について説明（事務局）

(1) 新宿区立図書館条例の改正について

地方自治法の規定に基づき、平成21年度から順次、各地域館の管理を指定管理者に変更するにあたり、現行の条例（新宿区立図書館設置条例）には該当する条項が無いとため、条例改正により規定の整備を図った。

① 条例名称の変更

{改正前} 新宿区立図書館設置条例 {改正後} 新宿区立図書館条例

② 指定管理者に関する条項の追加

指定管理者の選定方法、管理業務の範囲、協定事項等、指定管理者に関する事項について、新たに規定した。

③ 規則の一部改正等

図書館の事業、開館時間、休館日等の基本的事項について規定し、整理を図った。合わせて、図書館条例との整合性を図るため「新宿区立図書館の管理及び運営に関する規則」の一部改正を行った。

[参考]

(新宿区立図書館条例) 新宿区HPに掲載参照

(区議会の議決) 平成20年第二回定例会にて、平成20年6月18日に議決
(施行年月日) 平成21年4月1日

(2) 区立図書館の事業について

① 図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入について

ア 導入目的

貸出処理の迅速化、自動貸出機の設置によるカウンター業務の省力化を図り、レファレンスサービス等他の図書館サービスを充実し、利用者の利便性の向上を図る。

イ 導入による効果

特別図書整理期間の短縮に伴う開館日の拡大、利用者のプライバシー保護の向上、セキュリティゲートの設置による貸出未処理資料の持ち出し防止及び所在不明資料の削減ができる。

ウ 導入スケジュール

ICタグの購入に際して、議会承認が必要なため、6月議会で議決後、契約作業を開始。ICタグの貼付作業日程は9月の中央図書館を皮切りに1月の戸山図書館まで5ヵ月を要する。1月にセキュリティゲート及び自動貸出機の設置工事を実施し、システムの運用開始を2月3日とする。

エ 導入機器等

ICタグ約97万枚を貼付、タグリーダーライター64台、自動貸出機13台、セキュリティゲート11台、その他蔵書点検用機器を設置する。

② 地域図書館3館（戸山・北新宿・中町）の指定管理者の募集について

ア 制度導入の目的等

「新宿区第一次実行計画」に基づき、地域館全館に指定管理者制度を導入する。

21年度は戸山・北新宿・中町図書館の3館に導入。図書館の多様化する利用者ニーズに、より効果的・効率的に対応し、図書館サービスの拡充・向上を図るため、民間事業者等の能力を活用することにより、区民・利用者満足度の高い図書館運営を目指すと共に経費の縮減を図ることを目的とする。

イ 導入による効果

民間事業者等の経営ノウハウを活かした図書館サービス事業の展開（業務要求水準書の明示による図書館サービスの充実・地域の特性や利用者ニーズを踏まえた新たな図書館サービスの提案を求める）柔軟な人的配置による開館時間の拡大・司書有資格者や専門的な人材の確保による利用者満足度の向上を目指す。

ウ 導入方法・指定期間等

平成21年度から23年度にかけて順次、指定管理者を段階的に指定する。実施状況を踏まえ、選定方法等の検証により、指定管理者の多様な選択を可能にし、サービスの更なる向上を目指すため、平成26年4月に指定館8館の指定管理者の選定期間を統一する。それまでは21年度導入館は5年間、22年度導入館は4年間、23年度導入館は3年間とする。また民間事業者等の多様な団体の運営への参加を促し、図書館サービスの拡充を図るため、各館単位の公募とする利用料金制度は導入しない。

エ 募集方法

一般公募とし、区広報、図書館ホームページ等で募集内容を周知する。

オ 選定委員会等

教育委員会が指定管理者となるべき団体の選定委員会を設置し、委員(学識経験者2名、地域関係団体代表4名、公認会計士1名、教育委員会事務局職員2名計9名)を委嘱する。別に評価のための評価委員会の設置。

カ スケジュール

募集は7月11日から8月12日まで実施。12日の締切後、選定作業を行い8月25日に第1次選考会儀を経て、8月29日と9月1日に公開プレゼンテーションによる第2次選考会議の後、候補者を第4回定例会へ付議議決後、仮協定を締結、本協定締結、指定管理者へ管理が移行平成21年4月1日する。

キ その他

指定管理者の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、管理業務等について報告を求め、実地に調査し、必要な指示を行う。この指示に従わなかった時や、指定管理者による業務継続が困難と認められる時は指定の取り消しや業務の停止命令を行う。

5 質疑応答・意見交換

(1) 条例改正について

【運協委員】

特別図書整理期間は今まで何時頃実施していたか。

【事務局】

5月末～11月にかけて、7～8月を除いて実施。中央図書館は6月中旬を中心に9日間で実施し、その他の図書館は各々の図書整理日に合わせ4～7日間で実施してきた。今年度はICタグの貼付と合わせて実施するので、例年より長くかかる。

【運協委員】

本を返しにくると休みにぶつかる、休日が分からないのでネットで確認してから、来館すればと思うことがある。ネットで確認できない人もいるがどんな方法で広報しているのか。

【事務局】

図書館カレンダーを用意している。1つは全館共通1年分のミニカレンダー（今年はICタグ貼付の関係で半年分ずつ）。もう1つは各館ごとの行事等を盛り込んだ2ヵ月カレンダーを配布している。

【運協委員】

折角いただいてもどこかにしまい忘れることがある。どこにでも情報が溢れているので混乱したが、ちゃんと情報提供があったので安心した。

【運協委員】

紙情報は簡単に、いろいろな方々へ発信できる長所がある。情報提供といえは I C タグ導入に際して、作業により図書館の休館が増える場合でも、その後のメリットを積極的に P R する努力をすれば利用者の理解が得られ易い。

【会長】

文言について確認です。「新宿区立図書館設置条例の改正」ではなく、「新宿区立図書館条例の改正」でよいのですね。

【事務局】

はい、法務担当と調整し標題のとおりになりました。

(3) 図書館における I C タグ及び自動貸出機の導入について

【運協委員】

なぜ今まで I C タグが導入されなかったのか。日本国中全てでですか、あるいは公共図書館だからですか。

【事務局】

タグが高価だったことが一因です。しかし、ここ 1～2 年で導入が進んでいる。新しい図書館を建設する際、導入する例が多い。府中市・稲城市・千代田区・豊島区・北区の各中央図書館の他・江戸川区の東葛西といったところです。港区は既存の図書館資料に昨年から今年にかけてタグを貼付した。北区のみタイプが異なるチップを採用しています。

【運協委員】

北区のチップは新しいシステムですか。他の図書館との互換性はどうか。

【図書館委員】

北区は自館の図書館情報システムを構築した企業が開発したタグを採用している。

北区以外の図書館のタグのシステムは類似していますが互換性はありません。他自治体の本を新宿区立図書館のゲートにかざしてもアラームは鳴らない仕組みです。

【運協委員】

自動貸出機が13台導入ですが、こども図書館には設置しますか。リーダライタはカウンターに1台ずつですか。

【図書館委員】

設置する予定です。リーダライタを使う作業がたくさんあるので効率よく配備したい。

【運協委員】

ICタグの値段は1枚60円と聞いているが、そうですか。耐用年数はどの程度ですか。

【図書館委員】

1枚60円前後です。耐用年数は貼付する図書の劣化状態との兼合いで5年程度と考えている。雑誌については、保存期間が短いのでタグを有効に活用するため、リサイクルする方向で考えている。

【運協委員】

図書館資料の管理には、大変なこととお金がかかることを利用者や区民にもっと分かりやすくアピールできると良いですね。

【図書館委員】

無断で持出されたりして、返却されない不明本は年間かなりの数になります。タグによる防止効果を期待している。

【運協委員】

タグの形状はどんなものですか、封筒に入れても破って持出す人もいます。

【図書館委員】

(見本を見せながら、タグの形状を説明) 図書館の中で、切り取り作業は出来にくい状況にありますし、タグの抑止力もあり、無断持ち出しはほぼないと思います。

【運協委員】

逐次刊行物等の1年程度で除籍するもの、50タイトルぐらいですか、費用対効果の観点からはどうですか。3～6カ月の保存期間の短いものの選書基準の見直しはどうしますか。

【図書館委員】

数はもう少し多い、地域館では除籍処理していても、中央図書館では資料として最低5年程度は保存している、図書館資料全体管理の中で見直しを検討したい。

【運協委員】

システム関連ですが、不明本の位置が分かるのですか。

【図書館委員】

すぐには分かりませんが、特別図書整理の際、1冊ずつなぞっていき、不明本のリストを作成し、本棚をチェックする。その時、不明が発生していることが分かる。

アンテナがついた本棚だと即座に不明本が分かるが、当図書館規模だと本棚を導入するだけで1億円程度要します。

【運協委員】

北区のチップタイプとの互換性は。

【図書館委員】

ICタグとの互換性はない。

【会長】

タグをリサイクルする際、切り取りや盗難が発生するが、その対策に罰則規定はどうか。

【事務局】

刑法の対象ではあるが、公共図書館なので強権的な対応は難しい。悪意がある場合は犯罪という対応で望みたい。

【会長】

ICタグの使い方、リサイクル等について、説明し、不正使用は罰則の対象になることを表示したらどうか。抑止効果を期待したい。それではICタグについてはこの辺で、次の「指定管理者制度」についてお願いします。

【運協委員】

今後も図書館は教育委員会に属するのですか。

【図書館委員】

区長部局に移管した区もある。検討課題だと理解をしている。教育委員会に属しているメリットを活かして、学校との連携を強化したい。

【運協委員】

各館単位の公募をきめた理由は。

【事務局】

一括で募集をした場合、大規模な事業者でないと対応出来ないことになり、個性を持った地域に根ざしたNPO等が応募できない状況になるので、多様なサービスを展開してもらう意味からも一館ずつの公募とした。

【運協委員】

業務要求水準書が大事、自分も委託関連で苦勞したので、途中見直しをしてもよいから業務要求水準書はしっかり作って欲しい。専門的な人材の確保が重要で、講習を受けたばかりのペーパードライバー的な館員のフォローも必要。利用者満足度を高める努力を期待したい。

【図書館委員】

7月11日以降であれば、業務要求水準書を公表できる。内容について、後日検討をお願いします。

【会長】

本日の意見を反映させて、良いものをお願いいたします。では質問を終わります。

次に「その他」の視聴覚資料について、説明をお願い致します。

【図書館委員】

視聴覚資料の現状について説明します。8ミリフィルム・スライドについては、フィルムの劣化が激しく借り手がいない。DVDはブルーレイタイプが出てきている。新しい流れを感じるが、どんな資料を取り揃え、情報提供をどうするか課題がある。CDは自分で他の媒体に録音している借り手が多いと聞いている。映像資料は著作権法の関係で利用者の希望を必ずしも満たしていない。

【図書館委員】

視聴覚資料の扱いは難しい、拡大していくにも、娯楽性が強いものの要望もあり、十分に意見交換したい。

【運協委員】

教育関係中心の資料収集を行い、娯楽ものはレンタル店に任せたらどうか。教育をメインに普遍的な作品収集をお願いしたい。

【会長】

拡大するよりは、教育に絞るということですね、教育だけでは難しいと思います。

【運協委員】

視覚障害者の方々の要求に応えられるように、ボランティアや子ども達による読み聞かせや耳で楽しめる資料の充実が良いと思います。

【運協委員】

古典的な文学や落語など、ここに来ればあるという個性的なものの収集、古い地域資料は形態を問わないので、歴史博物館と相互収集したらどうか。

【会長】

教育・地域・歴史的価値があるものは読むだけでなく、活用できる。

【運協委員】

実務的な話をすると、資料の収蔵場所や著作権法絡みの課題をクリアする方が重要では。朗読用に翻訳されている本の代わりに貸出されるものはありますか。

【図書館委員】

例えば、戸山図書館の視力障害者用テープやCDがあり、視覚障害者用に許諾を得たもの以外は一般の方も借りられます。

6 終わりに

【会長】

貴重なそれぞれの立場からの意見がありました。

指定管理者に関しましては現在選定等の作業中ということもあり、後日詳細をご説明いただきます。

7 次回の日程

次回は9月か10月に開催予定です。日程を調整して委員の方に連絡いたします。